

指導資料・関連教材 カタログ

- 指導資料Webサポートコンテンツ付 p.2
- 教科書準拠ノート p.12
- デジタル教科書、デジタル準拠ノート p.14



高等学校 公共

指導資料 Web サポートコンテンツ付

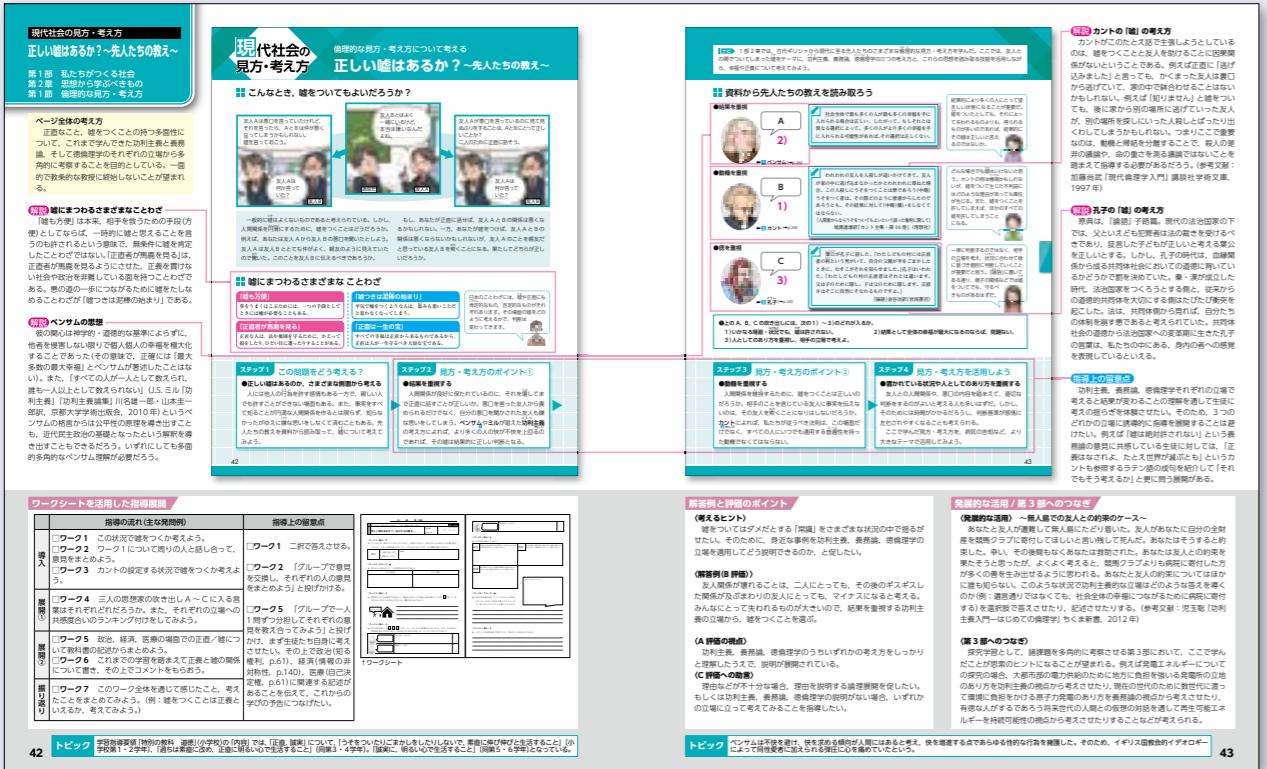
(1) 指導用教科書

◆教科書本体の見開きページの縮刷版をもとに構成した、教科書と同じデザインの指導用教科書です。

↓教科書 p.52-53 に対応したページの例



↓教科書 p.42-43 に対応したページの例



定価：22,000 円（本体 20,000 円 + 税） ISBN : 978-4-8071-6598-8

内容：(1) 指導用教科書 AB 判 / 240 ページ

※「指導用教科書」単品でのご購入も可能。ただし、単品購入の場合は以下の(2), (3)は付属しません。

定価 4,400 円（本体 4,000 円 + 税） ISBN : 978-4-8071-6599-5

(2) 指導書 Web サポート

(3) 指導書 Web サポート紹介冊子

(2) 指導書 Web サポート

※「(1) 指導用教科書」単品購入の場合は付属しません。

- ◆授業スライドや授業プリントなど、オリジナル教材の作成に役立つデジタルコンテンツをご利用いただけるサービスです。
- ◆帝国書院ウェブサイトから会員ページにログイン後、「指導書 Web サポート紹介冊子」に記載されたアクセスキーをご入力いただくことで、コンテンツ一覧ページにアクセスできます。
- ◆ご利用いただけるデジタルコンテンツは、下記の通りです。

- ① 授業スライド (.pptx/Google スライド)…本冊子 p.6-7
- ② 授業プリント (.docx) ……本冊子 p.8
- ③ 見通し・振り返りシート (.xlsx) ……本冊子 p.10
- ④ 特設ページワークシート (.docx) ……本冊子 p.9
- ⑤ 評価問題例 (テスト例) (.docx)
- ⑥ 図版アニメーション
- ⑦ 年間指導計画案・評価規準例 (.xlsx)
- ⑧ 板書例 (要点整理) (.txt)
- ⑨ 教科書紙面 (.pdf) ……本冊子 p.11
- ⑩ 教科書本文 (.txt) ……本冊子 p.10

- ⑪ 教科書掲載図版〈カラー / モノクロ〉 (.jpg) ……本冊子 p.11
- ⑫ 設問〈学習課題・活用〉の解答例 (.txt)
- ⑬ 『高等学校 公共ノート』データ (.docx)
- ⑭ 教科書 QR コンテンツ〈一問一答〉 (.xlsx)
- ⑮ 教科書 QR コンテンツ〈用語解説〉 (.xlsx)
- ⑯ 教科書 QR コンテンツ〈動画〉へのリンク
- ⑰ 教科書 QR コンテンツ〈判例解説〉 (.xlsx)
- ⑱ 白地図集 (.jpg)
- ⑲ 著者からのメッセージ・参考文献

年　組　番／名前	
第1部 第2章 情思から字ふべきもの　一部 哲理的な見方・考え方	
正しい嘘はあるか？～先人たちの教え～	教科書
	年　月　日 P.42~43
Q. 1 <個人> ♪	
Q: 「こんなとき、嘘をついてもよいだろうか？」を読んでみよう。あなたたちはBさんに正直に話すだろうか。それとも嘘を言うだろうか。どちらかに丸をつけて、その理由も書いてみよう。	
私は	・正直に話します。 ・嘘を言います。
Q. 2 <グループ> ♪	
Q: 周りの人と話し合って、その意見をまとめてみよう。	
さんの意見	さんの意見
Q. 3 <個人> ♪	
Q: 哲学者のカントが設定する状況（→「資料から先人たちの教えを読み取ろう」の図②用）で、あなたならどのように答えるだろうか。理由もまとめてみよう。	
かくはんか？	
Q. 4 <個人> ♪	
Q: 先人の教訓（図① ② ③）には、1)～3) のどの言葉が入るだろうか。また、それぞれの思想家の考え方をまとめて、どの考え方があなたは近いか、ランキングをつけてみよう。	
功利主義 (→ p.36-37)	倫理論 (→ p.36)

見通し・振り返りシート		第2部 第3章 2種かな社会の実現	年　組　番／名前
主題① 「これからは誰も、誰もからどうぞ」とか「自分たまごの」こと（p.132-133問題題）		年　組　番／名前	
主題② 「このような公平感が得てほしいですか？」（p.138-139問題題）		1. 分割者の権利	p.177-178
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	2. 小企業と農業	p.277-278
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	3. 分割者の権利	p.277-278
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	4. 経営と分離に関する問題	p.274-275
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	5. 社会保障の対策と農業	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	6. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	7. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	8. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	9. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	10. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	11. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	12. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	13. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	14. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	15. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	16. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	17. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	18. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	19. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	20. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	21. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	22. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	23. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	24. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	25. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	26. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	27. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	28. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	29. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	30. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	31. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	32. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	33. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	34. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	35. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	36. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	37. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	38. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	39. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	40. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	41. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	42. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	43. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	44. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	45. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	46. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	47. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	48. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	49. 会員権をめぐる問題	p.278-281
○個人権利の変化と権利動向	A. 300-301	50. 会員権をめぐる問題	p.278-281

年　組　番／名前	
年　組　番／名前	年　組　番／名前
Q. 1 <個人> ♪	Q. 2 <個人> ♪
Q. 3 <個人> ♪	Q. 4 <個人> ♪
Q. 5 <個人> ♪	Q. 6 <個人> ♪
Q. 7 <個人> ♪	Q. 8 <個人> ♪
Q. 9 <個人> ♪	Q. 10 <個人> ♪
Q. 11 <個人> ♪	Q. 12 <個人> ♪
Q. 13 <個人> ♪	Q. 14 <個人> ♪
Q. 15 <個人> ♪	Q. 16 <個人> ♪
Q. 17 <個人> ♪	Q. 18 <個人> ♪
Q. 19 <個人> ♪	Q. 20 <個人> ♪
Q. 21 <個人> ♪	Q. 22 <個人> ♪
Q. 23 <個人> ♪	Q. 24 <個人> ♪
Q. 25 <個人> ♪	Q. 26 <個人> ♪
Q. 27 <個人> ♪	Q. 28 <個人> ♪
Q. 29 <個人> ♪	Q. 30 <個人> ♪
Q. 31 <個人> ♪	Q. 32 <個人> ♪
Q. 33 <個人> ♪	Q. 34 <個人> ♪
Q. 35 <個人> ♪	Q. 36 <個人> ♪
Q. 37 <個人> ♪	Q. 38 <個人> ♪
Q. 39 <個人> ♪	Q. 40 <個人> ♪
Q. 41 <個人> ♪	Q. 42 <個人> ♪
Q. 43 <個人> ♪	Q. 44 <個人> ♪
Q. 45 <個人> ♪	Q. 46 <個人> ♪
Q. 47 <個人> ♪	Q. 48 <個人> ♪
Q. 49 <個人> ♪	Q. 50 <個人> ♪
Q. 51 <個人> ♪	Q. 52 <個人> ♪
Q. 53 <個人> ♪	Q. 54 <個人> ♪
Q. 55 <個人> ♪	Q. 56 <個人> ♪
Q. 57 <個人> ♪	Q. 58 <個人> ♪

(1) 指導用教科書

内容をCheck!

- ◆教科書本体の見開きページの縮刷版を中央に配置し、その周辺に解説を付した構成の指導用教科書です。
- ◆教科書掲載内容の解説はもちろん、発問例や板書例、図版解説なども掲載。この1冊で授業の要点を押さえられます。

↓教科書 p.52-53 に対応したページの例

④平等に生きる権利

**第1部 私たちがつくる社会
第3章 私たちの社会の基本原理
第1節 社会の基本原理と憲法の考え方**

解説 「合理的配慮」

2016年4月に施行された「障害者差別解消法」により、行政・学校・企業などに対して、合理的配慮を可能な限り提供することが求められるようになった。写真は兵庫県明石市の福祉センターの様子で、タブレット端末を使用して聴覚障がいのある人が障がいのない人と同じようにコミュニケーションが図れるようしている。ほかにも次のような合理的配慮がある。

- ・障がいの特性に応じて座席を決める。
- ・段差がある場合に、スロープなどで補助する。
- ・拡大や読み上げができる教科書を使って授業を行う。

解説 非嫡出子相続分規定事件

相続における非嫡出子の持ち分(法令相続分)を制限する規定の合憲性が争われた訴訟。未婚の男女間の子は非嫡出子といわれ、民法900条4号但し書きは、非嫡出子の相続分を嫡出子の2分の1と定めていた。最高裁は2013年、憲法の「個人の尊重」原理に言及し、当該事件で相続のあった01年の時点で憲法14条1項に反すると、全員一致で判示した。

発問例 Q: アファーマティブ・アクションにはどのようなものがあるだろうか?

A: 日本では、女性の社会的格差の解消を意味するものとして用いることが多い。アメリカでは、有色人種などのマイノリティに対する大学入学枠の優遇措置などが知られる。なお、日本とアメリカではアファーマティブ・アクション、EU諸国ではポジティブ・アクションが名称としてそれぞれよく使われるが、ほぼ同じ意味である。

④平等に生きる権利

**学習
課題**

○考えるポイント

- ・平等権とはどのような考え方か
- ・差別が否定されたのはいつからか
- ・社会にはどのような差別が残っているか
- ・差別解消のためにどのような取り組みがなされているか

○解答例(B評価)

日本憲法では14条を中心に平等権が保障されている。しかし、身体の特徴、病気や障がい、出身地などによりさまざまな差別が残っている。このような差別に対して、男女雇用機会均等法や、障害者差別解消法などの法律を定めた取り組みがなされている。(117字)

○評価ポイント

平等権の基本的な考え方方に加え、今も残る差別の例とその解消の取り組みに対する正確な理解が必要である。さらに、身の回りや社会全体の差別解消に向けて積極的に取り組もうとする姿勢がみられることが望ましい。

○活用

○考えるヒント

形式的平等とは、その人の個性や属性にかかわらず、どんな人であっても人は人であり、同じように扱うべきだという考え方である。他方、実質的平等とは、その人の個性や属性に着目し、人によって異なる扱いをすることで、結果として平等を保障すべきという考え方である。両者の正確な理解に基づいて、こうした考え方を表している具体例と、その表現について分かりやすく説明することが必要である。

○解答例(B評価)

消費税は「形式的平等」の考え方に基づいている。誰が購入したかにかかわらず、一律に購入金額に対して一定の割合を税金として納めるからである。所得税は「実質的平等」の考え方に基づいている。所得に応じて税率に差を設け、格差を是正しようとしているからである。(124字)

○評価の視点

「形式的平等は、人として欠くことのできない最低限の権利を保障する場合に重要である」「実質的平等は、格差は是正など、特に不利な立場にある人を支援する場合に重要である」のように、両者の違いをより一般化してとらえられることが望ましい。

○C評価への助言

形式的平等を理由に実質的平等を保障する取り組みに一方的に反対したり、実質的平等の趣旨を理解せず、「○○だけ優遇するのは逆差別だ」などといった態度を取ることはふさわしくなく、「人間は個性を持ち、異なって生まれ、それぞれが尊厳を持つ」(p.52、1-2行目)という原点に立ち返って、それぞれの場面で形式的平等・実質的平等のどちらを重視するか、判断する姿勢が求められる。

トピック 日本国憲法14条が差別を禁止している「門地」とは、人の出生によって生じる「家柄」や「生まれ」のことを指す。封建社会から戦前の「家」制度に受け継がれ「名門の家系」などという場合がこれにあたる。

内容をCheck!

④平等に生きる権利

**学習
課題**

○「合理的配慮」とはどのような配慮がなされているだろうか。

ニーズに合わせて、適切な支援を

●「合理的配慮」とはどのような配慮がなされているだろうか?

2016年に施行された障害者差別解消法では、障がいのある人のために「合理的配慮」を提供することが定められ、学校現場や公共施設はじめ、さまざまな場面で対応が広がっている。

私の学校では、エレベーターが設置されたり、教科書を大きく映すことができるカメラが導入されたりなど、「合理的配慮」と関係しているのか。

→タブレット端末を用いた通話手話通訳が整備された
福祉センターの窓口(2016年 兵庫県)

○平等権

人間は個性を持ち、異なって生まれ、それぞれが尊厳を持つ。このような個人の尊重の出発点は、人は生まれながらにして平等だということにある。平等権の考え方では、近代市民革命が身分社会を否定したところから始まる。そして、日本国憲法14条は法の下の平等を保障しており、「人種、信条、性別、社会的身分又は門地による差別、つまり「誰の元に生まれたか」のような偏見に基づく差別を、特に禁じているとされる。そのため、大日本帝国憲法下の華族のような貴族制度も許されない。また、憲法は、家族生活における両性の本質的平等を保障する。

自由国家では、平等とは、個性や属性に関わらず、すべての人と同じように扱うこと(形式的平等)を意味していた。しかし、福祉国家に移行すると、貧富の差などを解消すべく国が介入して平等を実現すること(実質的平等)も重視されるようになった。現在では、マイノリティを優遇するアファーマティブ・アクション(ポジティブ・アクション)も各国でなされている。

●差別をなくす取り組み

日本国憲法制定後も日本では多くの差別が続いている。そこで、法の下の平等を実現するため、さまざまな取り組みが行われてきた。例えば、1981年、最高裁判所は民間企業の女性の定年を男性よりも設定した就業規則を無効と判断した。また85年には男女雇用機会均等法が制定され、97年の改正でそれまで努力目標であった多くの義務規定が強制化された。さらに、99年制定の男女共同参画社会基本法は、雇用面以外でも男女差別の解消を政府に求めた。このように、男女が平等に生きる社会を目指す動きが広がってきており、部落差別も残っており、1922年に全国水平社が始めた部落解放運動は今

52 中学校との関連 平等権 男女雇用機会均等法

COLUMN **夫婦別姓訴訟**

憲法24条は、婚姻に関する法律は「個人の尊厳と両性の本質的平等」に基づき定めることとしている。これを受けて民法750条は「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の姓を称する」と定めている。しかし、実際に非常に多くの夫婦が夫の姓(氏・名前)を選択している。そして、姓を変更する側は、仕事の继续に支障を来すなど、負担が伴うこともある。このような背景から、それが姓を維持したまま、法律上の結婚(選択的夫婦別姓)ができないことは憲法24条などに反するとの訴えが起こされた。これに対し、最高裁判所は、法律上はどちらの姓にしてよいのか、男女間の不平等ではない、と合憲の判断をしたが、夫婦の姓に関する制度のあり方は国会で議論すべきだとも言及した。

も続いている。また、民族差別、特に第二次世界大戦前に、当時の植民地から日本に移住した人々やその子孫への差別(在日韓国人・朝鮮人などへの差別)も解消されていない。アイヌの人々への偏見も根強く、固有の文化を否定されてきたが、1997年にアイヌ文化振興法が制定され、ようやく北海道旧土人保護法が廃止された。また、2019年にアイヌ施策推進法が制定され、アイヌの人々を「先住民族」と初めて明記した。

身心に障がいを持つ人の差別もある。そこで、例えば「障害者差別解消法」では、障がいがある人の求めに応じて適切なサポートを行う「合理的配慮」の提供に努めることなどが定められた。このように、近年は障がいの有無に関わらず、一般社会で共に生きようとするノーマライゼーションの考え方方が広まっている。他方、ハンセン病患者の隔離などを定めた予防法は廃止されたが、完治した回復者(元患者)への偏見は今も残っている。

また、根強く残る性的少数者への差別解消に向けた動きも注目されている。日本国憲法第3章の表題は「国民の権利及び義務」とあるが、人権を持つのは「日本国民」だけだろうか。一般に、日本国籍がなくても憲法上の人権を有すると考えられている。しかし、権利の性質上、外国人(無国籍者を含む)には制限される人権もあり、政治的表現の自由や指紋押捺の強制などが問題になった。また、最高裁判所は、外国人参政権について、國政参政権は、国民のみが有すると判断したが、地方参政権は、法律によって在留外国人に選挙権を付与することも可能と判断している。他方、地方公務員の管理職試験で日本国籍を要件とすることについて、最高裁判所は憲法違反ではないとの判断を下している。

3章1節 社会の基本原理と憲法の考え方 53

発問例・指導上の留意点 / 補足

導入事例 Q: 「合理的配慮」とはどのような配慮がなされるだろうか?

A: 障害者権利条約2条では、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適當な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」を定義されている。

写真6 Q: アイヌの人々への差別は、今も続いているだろうか?

○女性…男女雇用機会均等法・男女共同参画社会基本法
○部落差別…今も続く部落解放運動
○アイヌ施策推進法・障害者差別解消法
→ノーマライゼーションの考え方

3) 外国人の権利

○外国人の権利…憲法上の人権を有する
○制限される人権もある(国政参政権など)

トピック 部落差別は「同和問題」ともいわれ、現在もなお、被差別部落(同和地区)出身の人々に対して、差別発言や不当な差別的取り扱い、差別的な文書の送付、インターネットでの差別的な書き込みなどが行われている。

指導資料

准拠ノート

デジタル教科書

53

(2) 指導書 Web サポートコンテンツ ①授業スライド

内容をCheck!

- ◆オリジナル教材の作成にも便利な PowerPoint ファイルと Google スライド版をご利用いただけます。
- ◆教科書 1 見開きにつき 10~20 枚のスライドで構成しています。
- ◆色覚に特性のある生徒に配慮した白黒反転版も収録しています。

↓教科書 p.52-53 に対応した授業スライドの例（一部分を抜粋）

↓白黒反転版の例

(2) 指導書 Web サポートコンテンツ ②授業プリント

内容をCheck!

- ◆オリジナル教材の作成に便利なWordファイルです。
- ◆授業スライド（本冊子p.6-7）の付せん部分を穴埋めにした授業用プリントです。

↓教科書p.52-53に対応したプリントの例（教師用解答）

年 組 番／名前		
第1部3章 私たちの社会の基本原理 1節 社会の基本原理と憲法の考え方		
4 平等に生きる権利	教科書 p.52~53	年 月 日

□学習課題

Q：平等権の保障のためにどのような取り組みがなされているだろうか。

(1) 平等権とはどのような考え方か
 (2) 差別が否定されたのはいつからか
 (3) 社会にはどのような差別が残っているか
 (4) 差別解消のためにどのような取り組みがなされているか

●平等権

- 〔① **個人の尊重**〕（憲法13条）の出発点 …「人は生まれながらにして平等」
- 平等権の考え方 … 身分社会の否定（近代市民革命）が始まり
- 日本国憲法では差別を禁止 … 法の下の平等（〔② **14**〕条）
両性の本質的平等（〔③ **24**〕条）
参政権の平等（44条）

形式的平等から実質的平等へ

- 国が介入して平等を実現する … マイノリティを優遇する
〔④ **アファーマティブ**〕・アクション」

●差別をなくす取り組み

男女が平等に生きる社会を目指す動き

- 〔⑤ **男女雇用機会均等法**〕… 1985年制定
→ 97年に努力目標から義務規定に強化
- 〔⑥ **男女共同参画社会基本法**〕… 1999年制定
→ 雇用面以外での男女差別の解消

今も残るさまざまな差別（1）

- 部落差別 … 今も続く部落解放運動
- 在日韓国人・朝鮮人などへの差別
- アイヌ民族への偏見 … 北海道旧土人保護法（1899年）、アイヌ文化振興法（1997年）
〔⑦ **アイヌ施策推進法**〕（2019年）

について説明しよう。

消費税は「形式的平等」の考え方に基づいている。誰が購入したかにかかわらず、一律に購入金額に対して一定の割合を税金として納めるからである。所得税は「実質的平等」の考え方に基づいている。所得に応じて税率に差を設け、格差を是正しようとしているからである。

(2) 指導書 Web サポートコンテンツ ④特設ページワークシート

内容をCheck!

- ◆オリジナル教材の作成に便利なWordファイルです。
- ◆主体的・対話的で深い学びをサポートするワークシートです。

↓教科書p.42-43に対応したプリントの例（生徒用）

年 組 番／名前		
第1部2章 思想から学ぶべきもの 1節 倫理的な見方・考え方		
正しい嘘はあるか？～先人たちの教え～	教科書 p.42~43	年 月 日

□ワーク1 <個人>

Q：「こんなとき、嘘をついてもよいだろうか？」を読んでみよう。あなただったらBさんに正直に話すだろうか。それとも嘘を言うだろうか。どちらかに丸をつけて、その理由も書いてみよう。

私は	・正直に話します。 ・嘘を言います。	理由は
----	-----------------------	-----

□ワーク2 <グループ>

Q：周りの人と話し合って、その意見をまとめてみよう。

さんの意見	さんの意見
-------	-------

□ワーク3 <個人>

Q：哲学者のカントが設定する状況（→「資料から先人たちの教えを読み取ろう」の図2引用）で、あなたならどのように答えるだろうか。理由もまとめてみよう。



□ワーク4 <個人>

Q：先人の吹き出し（図1, 2, 3）には、1)～3) のどの言葉が入るだろうか。また、それぞれの思想家の考え方をまとめて、どの考え方あなたは近いか、ランキングをつけてみよう。

功利主義（→p.36-37）	位
義務論（→ p.36）	位

Q：このワーク全体を通じて感じたこと、考えたことをまとめてみよう。

(2) 指導書 Web サポートコンテンツ

③見通し・振り返りシート

内容をCheck!

◆新課程で求められる、単元ごとの指導と評価に対応しています。

◆自己評価のための単元ポートフォリオとしても活用できます。

↓教科書第2部3章2節「豊かな社会の実現」の例



(2) 指導書 Web サポートコンテンツ

⑩教科書本文

内容をCheck!

◆プリントの作成などに便利な教科書のテキストデータです。

↓教科書 p.172-173 の例



(2) 指導書 Web サポートコンテンツ

⑨教科書紙面

内容をCheck!

◆教科書全ページのPDFデータです。スクリーンなどに投影することで、教科書を大きく提示しながら授業ができます。

↓教科書 p.172-173 の例



(2) 指導書 Web サポートコンテンツ

⑩教科書本文

内容をCheck!

◆プリントの作成などに便利な教科書のテキストデータです。

↓教科書 p.172-173 の例



(2) 指導書 Web サポートコンテンツ

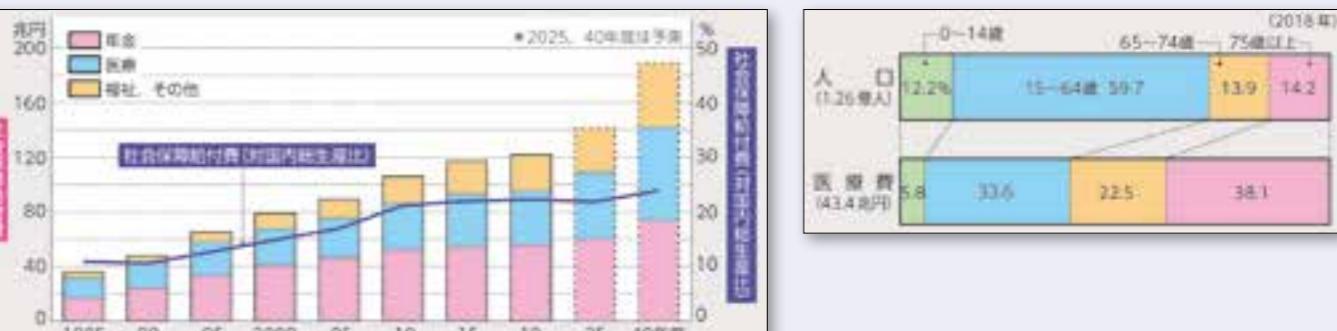
⑪教科書掲載図版(カラー/モノクロ)

内容をCheck!

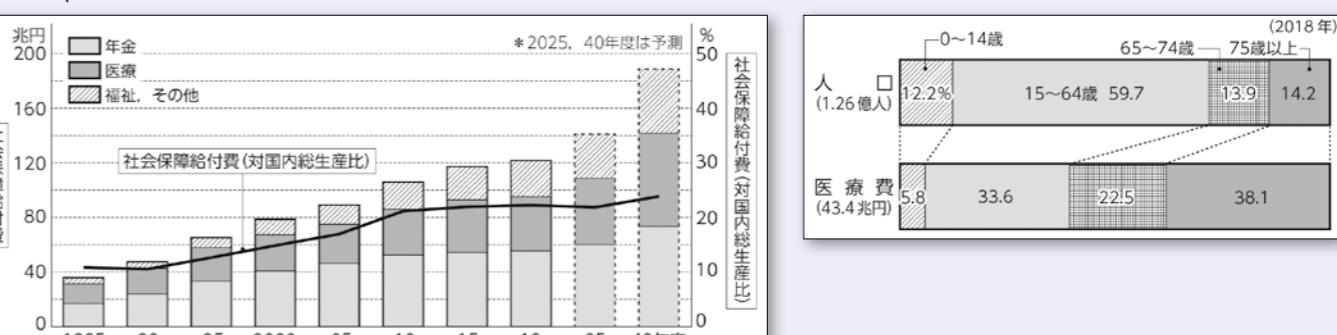
◆プリントの作成などに便利な教科書掲載図版のデータです。

◆カラーとモノクロの2種類をご用意しています。

↓教科書 p.212 図①(左)、図②(右)〈カラー〉



↓教科書 p.212 図①(左)、図②(右)〈モノクロ〉



高等学校 公共ノート

定価：680円（本体618円+税）※定価が変わりました。
品番：33749 判型：B5判 ページ数：146ページ
内容：教科書完全準拠の見開き構成で授業をサポートします。
デジタル版もご用意しております。（→本冊子p.15）

※ご採用校には、教師用赤刷り解答・解説を進呈いたします。
※『高等学校 公共 指導資料 Web サポートコンテンツ付』をご購入いただくと、指導書 Web サポートで準拠ノートの Word ファイルをダウンロードいただけます。

↓教科書 p.198-199 に対応したページの例（教師用赤刷り解答・解説）

136 第2部第3章 私たちと経済

6 経済格差のはず

教科書：p. 198～199

Step 1 確認問題

【南北問題の発生】

- (1) ① **南北問題**：世界の富は一部の国に偏り、富める国の大半は北半球、貧しい国は多くは南半球に集中している経済格差
- (2) ② **発展途上国**の現状 先進国、発展途上国それぞれの定義は国際機関によって異なる。例えば、ロシアは、IMFの定義では発展途上国である。
- 多くは、かつて植民地として原材料の供給地、経済発展を妨げられる→独立後も、農産物や鉱物資源などの**特定の生産物だけ**を輸出する
③ **モノカルチャー経済**から抜け出せない「**単一耕作**」という意味。
- 先進国や国際機関、民間銀行などからの資金の借り入れ
- (4) **対外債務**が多額に上り、通貨の切り下げや輸出品の価格下落などでその債務が累積し、返済が難しくなった国や、返すことができなくなった国（⑤ **重債務国**）も少なくない
- 新興国のように経済成長する国がある一方、国民の多くが生活に困窮する⑥ **後発発展途上国**（LDC：最貧困）もあり、その格差は拡大している
- (7) **南南問題**：発展途上国から輸入される一定の農水産品、鉱工業製品に対し、一てもその幅は大きく、先進国と遜色ない経済規模の国もある税率よりも低い税率（特恵税率）を適用する制度のこと。WTOの原則に反するが、例外措置として認められている。

【格差のはず】

- 経済発展のための取り組み
- 1964年：⑧ **UNCTAD**（国連貿易開発会議）設置
- 1974年：⑨ **国連資源特別総会**開催
…⑩ **NIEO**樹立宣言採択

=自国の天然資源の開発に将来にわたり主権を持つ、不公平な輸出入価格のはずなど

*自国の財源だけでは債務の返済が難しい重債務国に対しては、主要国首脳会議などで、対外債務の帳消しなどの措置が合意されている

日本はアンタイド率が低いと指摘されている。アンタイド率は74.3%であり、DAC加盟国の中23位（半数以上の国が95%以上）。最大のODA援助額を誇るアメリカのアンタイド率は58.5%（いずれも2019年）。

【先進国による経済支援】

- (1) ⑪ **ODA**…发展途上国への援助の名称のとおり、返済義務はない
- a. ⑫ **無償資金協力**：医療や教育など、社会インフラの整備
- b. ⑬ **技術協力**：人材育成を目的とする研究員の受け入れや政府貸付
- c. ⑭ **（有償資金協力）（円借款）**：運輸・通信など、経済インフラが中心低金利・長期返済の条件で貸付
- d. 国際機関に対する出資や拠出：ユニセフやアジア開発銀行など

(2) ⑮ **DAC**…OECDの下部組織

- 发展途上国向けの援助を各国間で調整、促進ODAとして認められるには
- 发展途上国からの反発もある…援助を受ける国の実情の軽視、政策の押しつけなど

課題：効果的な援助とは何かを、量と質の両面から相互に検討

第3節 國際經濟の動向と格差のはず 137

【日本の政府開発援助】

○ 日本のODA

- ⑯ **二国間援助**…发展途上国に対して直接援助を実施
- ⑰ **多国間援助**…国際機関に資金を拠出して行う

特徴：要請主義…援助を受ける側の要請によって初めて供与される

現状：1990年代には援助額で世界一→国内の厳しい財政状況で停滞

2008年以降は技術協力（専門家の派遣など）、有償資金協力（円借款）、無償資金協力の三大業務や海外協力隊の派遣などのボランティア事業を⑯ **JICA** がすべて一括して担う

→巨額な予算を使うため、無駄がないように、実施した援助をチェックして、厳しく評価する

○ 日本のODA（2017年）

日本のODA総額は約115億ドルで世界第4位、対GNI比は0.23%（国連の目標値は0.7%）で世界第19位。総額での世界第1位はアメリカで、上位3か国で全体の約半分を占める。

○ 海外協力隊

隊員は发展途上国の要請に基づいて、2年間直接現地に赴き、共に生活しながら、その国が抱える問題を解決していく。活動分野は多岐にわたり、多くの隊員が活躍している。

Step 2 基本問題

♣ 次のグラフは各国のODA実績の変化を示したものである。下の1.～4.の文章を読んで、A～Dに当てはまる国名を解答欄に記入せよ。

1. 日本は1992年以降、世界第1位の援助大国であったが、2000年代以降は援助額でアメリカに大きく水を開けられている。

2. イギリスは、1990年代初頭はドイツよりも援助額が少なかったが、2000年代に入り増額が続き、現在ではドイツに次ぐ規模の援助を行うようになっている。

3. フランスは、1990年代後半からドイツと同じように援助額が緩やかに下降した。2000年代に入り上昇したが、2017年は日本を下回っている。

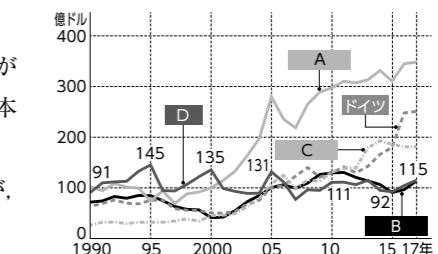
4. アメリカは、1990年代に日本に世界第1位の座を譲ったが、2000年以降大幅に増額し、他の国を大きく引き離している。

A アメリカ

B フランス

C イギリス

D 日本



2019年の数値は、それぞれ以下の通り。
A アメリカ…総支出額は337億ドル、国民一人あたりは102ドル。
B フランス…総支出額は145億ドル、国民一人あたりは182ドル。
C イギリス…総支出額は196億ドル、国民一人あたりは290ドル。
D 日本…総支出額は189億ドル、国民一人あたりは123ドル。

⟨Memo⟩

*1954～2019年の間に、日本は190か国・地域に対して支援を行った。累計は支出額5505億ドル（約67兆円）、支出純額3875億ドル（約49兆円）。そのうち二国間ODAは、無償資金協力約1200億ドル、技術協力約700億ドル、有償資金協力約2500億ドル。また、183か国・地域に対し、総計約19万7000名の専門家を派遣、98か国に対し、総計約5万4000名のJICA海外協力隊員を派遣するなど、ODAは日本の国際協力の中核を担う。

■振り返って自己採点してみよう（よくできた：A できた：B あまりできなかった：C）

- | | | |
|--------------------|--------------------|-----------------------|
| ○確認問題
(A B C) | ○基本問題
(A B C) | ■分かったこと、感じたことを書いてみよう。 |
|--------------------|--------------------|-----------------------|

学習者用デジタル教科書 高等学校 公共

定価：アプリ版1,100円(本体1,000円+税) 品番：59090 / クラウド配信版1,320円(本体1,200円+税) 品番：59091

内容：(1) 教科書紙面(紙の教科書と同内容)

(2) 拡大・縮小、書き消し、保存機能

(3) 特別支援教育対応機能として、リフロー表示*や総ルビ、白黒反転、読み上げの機能を搭載。

*リフローは、書体や文字サイズ、行間、余白などを自由に変更して表示する機能です。

①拡大・縮小機能

画面の拡大・縮小ができます。

②ペン機能

書き込みができます。

↓教科書 p.72-73に対応した学習者用デジタル教科書画面



③図形貼り付け機能

直線を描いたり、四角囲みなどを貼り付けたりできます。

④文字入力機能

テキストボックスで文字入力ができます。

⑤リンク機能

任意のウェブサイトなどへのリンクを設定できます。

デジタル準拠ノート 高等学校 公共

定価：980円(本体891円+税) 品番：59061 / セット版(書籍+デジタル)1,480円(本体1,345円+税) 品番：59209

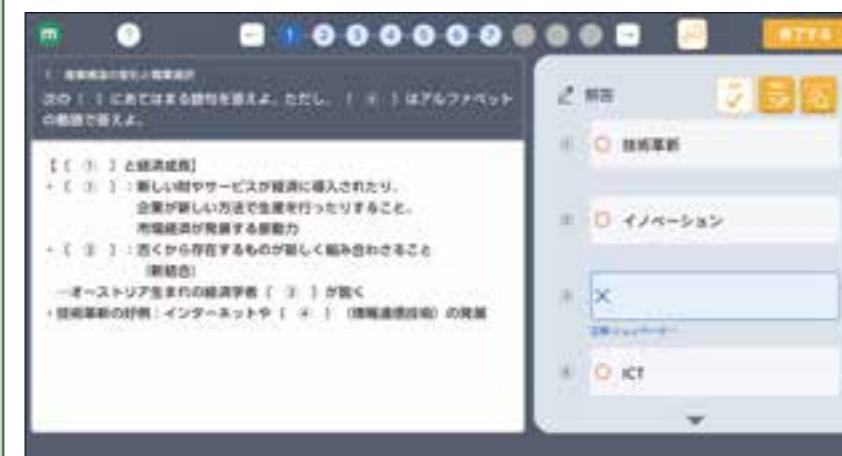
内容：(1) 教科書の準拠ノートをタブレット用に再構成、正誤の自動判定機能を搭載しています。

(2) 資料の読み解き問題を豊富に収録しています。

(3) 先生用管理ページで、生徒の学習進捗状況を確認できます。

(4) 作問ツールで先生が問題を作成、配信できます。

生徒向け機能



デジタルならではの新機能

◆タブレットに直接入力することで解答できます。

◆解答は自動で正誤判定されるので、先生のご負担軽減にもつながります。

◆繰り返し何度も演習することができるため、基礎知識の確実な定着が図れます。

オリジナルの「見方・考え方問題」

◆タブレット端末の特長を生かした、画面をタップしたり多数の資料を参照したりして解答する問題も収録。資料への書き込み問題なども自動で正誤判定されます。

◆書籍版の準拠ノートには未収録の、資料の読み解きに焦点を当てた「見方・考え方問題」にも取り組めます。



先生向け機能

◆先生用管理ページには、「観点別レーダーチャート」(左)など、生徒の学習状況を“見える化”できる機能が充実。

◆既存の問題ではなく、先生が独自に問題を作れる「作問ツール」(右)も収録。出題形式や評価軸も任意に設定できるほか、「指導書 Web サポート」(別売、→本冊子 p.11) 収録の図版データを取り込んで作問に活用することもできます。



←リフロー表示、総ルビ、白黒反転を行った画面

令和5(2023)年度以降版 新課程用教科書のご案内

教科書の内容、指導資料、関連教材、
シラバス作成用資料等、
新課程教科書に関する
あらゆる情報を掲載！



高等学校新課程情報サイト▲

地図 -702

新詳高等地図

新しくて、詳しい！
高等学校地図帳の
決定版

AB 判 194 ページ



地図 -703

標準高等地図

見やすくて、
使いやすい！
大判地図帳

A4 判 172 ページ

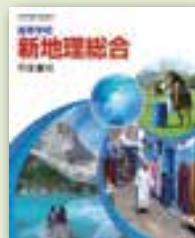


地総 -703

高等学校 新地理総合

暮らしが見える！
「今」がわかる！
技能が身に付く！
地理総合教科書の決定版

AB 判 238 ページ

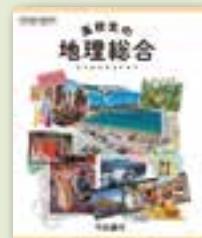


地総 -707

高校生の地理総合

おもしろい！わかりやすい！
ためになる！
暮らしが見える教科書

AB 判 234 ページ



歴総 -706

明解 歴史総合

おもしろい！わかりやすい！
ためになる！
「世界史×日本史」
新しい歴史に出会える教科書

AB 判 238 ページ



公共 -707

高等学校 公共

社会がわかる！
課題と向き合う！未来をつくる！
社会に参画する
力を養う教科書

AB 判 238 ページ



地探 -702

新詳地理探究

新しい、詳しい、
理解しやすい！
地理探究教科書の決定版

B5 判 346 ページ



世探 -703

新詳 世界史探究

通史と同時代史を
バランスよく記述！
現代世界の成り立ちが
わかりやすい教科書

B5 判 366 ページ



帝国書院

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-29

TEL 03-3262-4795 (代)

URL <https://www.teikokushoin.co.jp/>